

大学院の教育目的・教育課程編成方針・学位授与方針・入学者選抜方針

1. 教育目的（人材育成方針）

本学大学院は、学部における一般的及び専門的教養の基礎の上に、美及び芸術の理論並びに制作等を教授研究し、その深奥を究めるとともに、高度の美及び芸術理論とその制作等に裏づけられた人材を養成し、広く社会に貢献することを目的とする。

【博士課程前期課程】

広い視野に立って精深な学識を受け鋭い芸術的感性を養い、美及び芸術における理論研究と芸術制作等の能力を錬磨し高度の専門性を備えた研究者、実務専門家及び芸術家を育成することを目的とする。

【博士課程後期課程】

美及び芸術の理論と芸術の制作等に関する専門家として自立して研究や制作の活動を行うのに必要な高度な能力及びその基礎となる豊かな学識、さらには、専攻分野における研究や制作の指導能力を養うことを目的とする。

2. 学位授与方針（ディプロマポリシー）

芸術理論研究及び芸術創造について高度な専門性が備わり、研究者及び芸術家として自立し得る能力を学修することを求める。所定必要単位数を修得した上で、研究指導教授による研究指導を得て、学位（修士・博士）論文、学位（修士）作品を提出し、かつ審査及び最終試験に合格した者に学位を授与する。

【博士課程前期課程】

〈芸術文化学専攻〉

美及び芸術の理論の専門的知識の上に、各研究領域の芸術文化に関わる個々のテーマについて専門的研究を深めた成果として学位（修士）論文を提出し、かつ審査及び最終試験に合格した者に修士（芸術文化学）の学位を授与する。

〈芸術制作専攻〉

各研究領域に関わる専門的技術及び個々の独創的表現を作品として実現しうる能力を修得した成果として学位（修士）作品を提出し、かつ審査及び最終試験に合格した者に修士（芸術）の学位を授与する。

【博士課程後期課程】

〈芸術専攻〉

各研究分野（芸術文化学・芸術制作）における高度な理論構築力・制作技術にもとづき、個々の研究活動・創造活動を広く社会に発信するとともに、新たな芸術文化を牽引する指導者となりうる能力を養成する。その成果として博士論文（研究作品、研究上演、研究演奏を含む）を提出し、かつ審査及び最終試験に合格した者に博士（芸術文化学）もしくは博士（芸術）の学位を授与する。

3. 教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）

建学の精神をふまえ、博士課程前期課程に「芸術文化学専攻」及び「芸術制作専攻」、そして博士課程後期課程に「芸術専攻」を設置し、相互の啓発的な緊張関係の維持と連携を推進する。

教育課程の編成においては、各々の専門研究領域を軸としつつ領域間あるいは専攻間の横断的な科目履修を奨励し、高度な芸術創造及び独創的創作活動が可能となるよう配慮する。

【博士課程前期課程】

〈芸術文化学専攻〉

各研究領域の研究演習を軸に、異なる研究領域の科目についても履修可能な編成となっている。2年次には修士論文の作成に取り組む。

〈芸術制作専攻〉

各研究領域の研究演習を軸に、両専攻に共通の科目を設定し、異なる研究領域の科目についても履修可能な編成となっている。2年次には修了作品の制作に取り組み、発表を行う。

【博士課程後期課程】

〈芸術専攻〉

各研究分野（芸術文化学・芸術制作）における研究領域それぞれの研究科目を軸に、領域横断的な広範な専門性を追究する。3年次に博士論文（研究作品、研究上演、研究演奏を含む）を完成させる。

4. 入学者選抜方針（アドミッションポリシー）

芸術理論研究及び芸術創造の鍛錬に必要な専門知識・思考力及び技術を修得しているかどうかを評価基準とし、研究計画・作品提出、筆記試験・面接試問・実技等により審査する。

【博士課程前期課程】芸術研究科は博士課程前期課程に次のような学生を求める。

〈芸術文化学専攻〉

芸術及び文化の諸分野に深い関心をもち、芸術理論研究に必要な専門知識及び論理的思考力を備えており、自らの学術的研究を社会との関わりにおいて展開していく意欲をもっている人物。

〈芸術制作専攻〉

各自の専門領域における芸術創造に必要な専門知識と技術を備えており、その知識と技術を生かして現代社会において独自の芸術創造の方向を深めていく意欲と能力をもっている人物。

【博士課程後期課程】芸術研究科は博士課程後期課程に次のような学生を求める。

〈芸術専攻〉

各研究分野（芸術文化学・芸術制作）における芸術理論研究及び芸術制作の深化に必要な専門知識・思考力及び技術を備えており、各自の専門領域において既存の価値観にとらわれず、先進的な芸術を創造・構築していく情熱と遂行力をもっている人物。また各領域における指導的な立場を目指す人物。